

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 5 回 相模原市簡易水道事業審議会		
事務局 (担当課)		津久井土木事務所 電話 0 4 2 - 7 8 0 - 8 2 1 0 (直通)		
開催日時		令和 7 年 1 0 月 8 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分		
開催場所		緑区合同庁舎 会議室 5 - 2		
出席者	委 員	6 人 (別紙のとおり)		
	その他	1 人 (神奈川県随行者)		
	事務局	6 人 (土木部長、津久井土木事務所長、他 4 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 第 1 5 回 相模原市簡易水道事業審議会について ア 簡易水道の料金改定に関する報告 イ 相模原市地域水道ビジョンの改定の方向性について ウ 要望活動等の報告 (2) 令和 6 年度 相模原市簡易水道事業会計決算報告 3 その他 4 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 第15回 相模原市簡易水道事業審議会について

事務局から資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見は次のとおり。

○青根地区では使用水量が減って、藤野地区では横ばいとのことだが、藤野地区で使用水量が減らなかったのはどう分析しているか。(松原副会長)

●藤野地区は、料金改定前から従量制の料金体系となっていたため、水の使用に大きな変化はなかった。一方、青根地区は、定額制の料金体系から従量制に料金体系が変わったことで、水の使用の見直しで大幅な減少となったと思われる。(事務局)

○今まで定額制であったため、水量をいかに気にせず使っていたかということである。従量制に変わったことで、水の使用を控えたという動きがデータから読み取れる。料金改定により、基本水量と基本料金が、今までより低い区分が設けられたことで、水を使っていない人は料金も下がったということである。(荒井会長)

●今まで藤野地区は基本料金が2,096円だったが、料金改定により基本料金が1,958円になった。そのため、少量使用者が、1,958円の区分に移動したということである。(事務局)

○定額制から従量制に切り替わったことで、青根地区においては、様々な意見があったかもしれないが、成功したということで良いのか。(黒仁田委員)

○地元で聞いている範囲では、事前に周知されていたので、地元の人たちが想定している金額と実際とで大きな差がなかったことや定額制は異例なことであり、導水路建設の補償によるものであることは地元では分かっていたので、特段の問題はなかったと感じている。大口使用者で何か大きな問題がなかったかは、事務局にお聞きしたい。(関戸委員)

●大口使用者については、事前に説明に伺ったときには、補助水源も用意しようかと心配されていたようだが、傾向として従前の使用水量よりも少なくなっており、使い方を工夫いただいているようである。料金改定により、経営が苦しいといった声は今日まで聞いていない。(事務局)

○従量制の料金体系が青根地区でも定着したということが分かったので良いと

思う。(黒仁田委員)

○事前に丁寧に個別説明も実施していたようだし、全国的にも定額制は少なく、使った分だけ水道料金を払う従量制の料金体系の合意が得られたということである。(荒井会長)

○相模原市簡易水道事業は、市全体で見れば、99.5 パーセントが県営水道で、0.5 パーセントが簡易水道という関係である。簡易水道の料金についても県営水道の料金体系に歩調を合わせていき、やがては、県営水道と簡易水道の広域化の段階的推進、その先に目指すべきゴールがあるわけだから、料金の整合性を取らなければ、目標も実現できないということをこの審議会では委員の皆さんと共有してきたところである。(荒井会長)

○料金改定が青根地区で定着し、それから他の課題を解決していけば良いと思う。(黒仁田委員)

○使用水量について、グラフで示されているように、青根地区では 50 m³を境に今まで多く使っていた人が少ない水量へシフトしたことがデータとして如実に表れている。使用水量が少ない人や元々従量制の藤野地区では従前どおりであることが分かる。青根地区では、大きな変化があり、身の丈にあった使用量になったということである。料金改定直後の動きとして、このような傾向が確認できた。しばらくすると、藤野地区のような使用水量の分布になると予想している。節水効果という意味では、見直されているという傾向が確認できた一方、水道事業として、水道料金を徴収して事業を運営するというのを考えると、料金改定後の収入と支出の関係がどうなったか、令和 7 年度の決算報告の際に、検証が必要である。(荒井会長)

○青根地区のことで委員のみなさんに関心を持っていただくのはありがたいことである。地域全体では節水できている傾向があるが、それができない大口の事業者がある。青根苑、キャンプ場、いやしの湯は、節水できずに水道料金が固定費になってしまう。事業を圧迫して存続できなくなる可能性が高いのではないか。このあたりは事務局でも配慮いただきたいと思っている。(関戸委員)

●大口使用者に配慮するため、5 年間の激変緩和措置 (3 年・2 年の 3 段階) を設け、経営に急激な影響を与えないよう段階的に実施しているところである。また、県営水道も特別な対応はしていないと承知している。(事務局)

○次に、維持管理体制の強化について、水道メーターの検針業務をどのように整え、維持していくか、他の水道事業者の状況を参考に説明があったところである。(荒井会長)

○会計年度任用職員の増員ができないので、業務委託するということか。(松原副会長)

●増員できない、予算がないということではなく、現状の体制では会計年度任用職員の業務負担が大きいことやベテラン職員の高齢化などで、今後も安定的な人材確保が難しいため、水道メーターの検針業務について委託化を検討しているものである。(事務局)

○水道施設の日常点検については、経験を考慮し、慣れているからやっていただきたいということか。(松原副会長)

●どの部分を委託化するかを考えると、負担感の大きい検針業務となった。水道施設の点検は、職員がサポートできるが、水道メーターの検針は料金に係る大切な業務なので、数年先も安定した料金徴収業務ができるのか危惧しているところである。(事務局)

○現在の財政状況からコスト面についてはいかがか。(松原副会長)

●コスト面で言えば、個別に検針員を雇用した方が安価であるが、毎月やらなければならない業務なので、コストより業務の安定的な運営を最重要に捉えている。(事務局)

○よほど離職率が高いとか高齢者しかいないとか、そうした問題がなければ、会計年度任用職員を検針員として雇用した方が、同じ職場でOJTも受けやすく、事業継承という点においても効率的だと考えるがいかが。(松原副会長)

●検針から事務所に帰ってきたとき、漏水等の情報をすぐ共有できるなど、同じ空間にいてことでメリットは確かにある。(事務局)

●現在の会計年度任用職員は、地域のことをよく知っているベテランの職員である。今後、このような人材を確保できるかを危惧している。中山間地域に点在している水道施設や家などは、建物間の距離が離れており、水道メーターが土に埋まっていて位置を把握するのが難しいところもある。こうした状況の中、地域に精通している職員でさえ、水道メーターの検針業務は、負担感が大きくプレッシャーに感じている。ベテラン職員の高齢化もあり、安定的な業務の運営が課題であると捉えている。(事務局)

○青根地区も藤野地区も検針において、確かに家が分かりにくいというのは非常によく分かる。それならば、地域に精通した人、地域限定雇用で検針員を募集すれば、高齢者の中にもシルバー人材センターのような感覚で、報酬が得られればやっても良いという人はいると思う。抜け道等をよく分かっているので、検針効率も高まると思う。高齢者の生きがいにもつながるのではないかと地域としては思う。(関戸委員)

○業務委託よりは検針員を雇うほうが良いのではないか。(黒仁田委員)

○相模原市簡易水道事業は、松原副会長からも話があったように、一般会計から補てんを受けて経営している実情で、経営が回っていない。自分たちの水

道は自分たちで守っていく、自分たちできることは自分たちでやらなくては
いけない、そういうタイミングだろうと思う。そうした地域の水道組織を活
用して運営するという維持管理の新しいスタイルについて、アイデアレベル
で事務局と事前に話をしていたところである。(荒井会長)

○私は検針員を5年間やっていたことがあり、簡易水道に統合されるまでは、
自分たちで検針をしていた。土でメーターが埋まっていたり、冬場は蓋が凍
ったりしていた。現在のタブレット端末を操作して、検針票を置いてくると
いう作業もできると思う。ただ、本当に続けてくれる人がいるかどうかは課
題である。(加藤委員)

○最終的にはスマートメーターに変えられれば理想である。(黒仁田委員)

○技術的には電気、ガスもスマートメーターが導入されつつあり、将来的には
そういう方向に進んでいく。過疎の地域こそ、そういう技術の力を借りたい
が、コスト面で経営的に厳しいという話になる。(荒井会長)

○人にお金をかけるなら、メーターにお金をかけたら良いのではないか。(黒仁
田委員)

○神奈川県全体の水道で考えると、都市部の非常に効率の良い水道と相模原市
の非効率な中山間地域にある簡易水道があり、全体でバランスを取らないと
水道事業は成り立たない。相模原市には水源があり、神奈川県としても無関
係ではなく、オール神奈川で取り組んでいくべき話である。広域化の段階的
推進という観点からも、経営効率の良い場所からIoTが必要な場所へ投資し
ていく仕組みができるのが理想だと思う。国としてもそのような広域連携を
進めていく考えである。まずは、やれるところからやるという、地域の人材
を活用するという御意見は大きな一歩である。水道メーターの検針は料金徴
収における重要な部分であり、検針員さんがプレッシャーを感じているのも
本当にそうだろうと思う。そうした人の作業のおかげで0.5%の簡易水道が
成り立っている。(荒井会長)

○次に、水道ビジョンの改定の方向性について、資料のとおり説明があった。
これは今回踏み込んだ議論をするものではなく、今後の審議会で審議し決定
してくものである。また、要望活動の報告や条例の一部改正の説明があった。
(荒井会長)

●条例の一部改正については、3月議会に提出する予定である。(事務局)

○国や県への要望活動の報告を受けると、我々にとってみれば全く悲しい話で、
本来要望するようなことではない。明治時代の初め、津久井地域と横浜との
間の水は、道志川から地下トンネルを通り横浜に到達した。蛇口をひねれば
水が出るという近代水道は、その起点が青根や牧野の山から出ている湧き水
を道志川で取水した水である。そうした歴史がある。利水地域に神奈川県が

あり、水源地域が今、簡易水道で苦労している。県営水道と統合する・しないという議論はナンセンスな話である。しかし、将来的には県営水道に移管するという約束があったことを、歴史や背景を含めて知っている人は県の職員にしろ、市の職員にしろ、非常に少ない。このことは言い続けたいといけない。水源地域の役割を十分果たしてきた地域に対して、見返りとして、こうした要望を担保すべきであると強く言うべきである。水源地がどこで、どのような問題があるのか、県に理解してもらったうえで対応してもらうことが非常に大事である。それが言えるのがこの審議会だけである。（関戸委員）

○相模湖と津久井湖のダムも津久井の地域だから、なんとかしてほしいと思う。

（加藤委員）

○水道行政を根本から見直さないといけない。水源地域として国のため、県のため、言うとおりに協力してきた。地域は苦渋の選択をしてきた。こうした要望をしないとやってくれないという時代になっている。藤野地区も青根地区もこのようなことを考えなくてはいけないのかという地域感情である。

（関戸委員）

○設備の老朽化に対する考え方が資料の中には出てこなかったようだが、どうなっているのか。（黒仁田委員）

○資料３ページ、早期に取り組むべき方策の中で、施設耐震化計画の策定は対応済みとしているところである。（荒井会長）

●耐震化については、荒井会長から説明があったとおりである。施設の老朽化については、統合整備の際に水道施設等を更新しており、耐用年数を迎えていない。モニタリングをしながら老朽化が進んでくれば、計画的に更新を図っていく。（事務局）

●地域水道ビジョンの中に「水道施設の維持管理計画」が含まれている。今後の水道ビジョンの改定の中で、50年間で必要となる維持管理・更新費がどれくらいかかるのか等を御審議いただくことになる。（事務局）

○市に検討してもらいたいのだが、藤野の牧野地区は、ほとんどが井戸のポンプアップで、井戸を掘って管理していると思う。そのため、電気代で莫大な経費がかかっている。地区の両側に川が流れていながら井戸を掘っている。青根浄水場は供給能力に余裕があり、自然流下で流れる土地関係であるため、牧野地区の給水元へ配管すれば、経費がかからないのではないかと。管の配管はインシヤルコストがかかるけれども、ランニングコストを考えたら合理的ではないか。それだけでも収支がずいぶん変わってくるのではないかと。

（関戸委員）

○次回へ持ち越し、事務局からの報告事項とする。（荒井会長）

(2) 令和6年度 相模原市簡易水道事業会計決算報告

事務局から資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見は次のとおり。

○特段指摘ということではないが、決算書を見ると、限られた財源の中で非常に丁寧な経営努力をしていることが伝わる。特にアセットマネジメントの導入や漏水修繕の徹底、料金改定の説明など、非常に地道な努力が数字に反映されているのではないかと思う。しかし、これだけ努力しても構造的な収支不足というのは明らかに残っており、もはや単独事業としての限界点を示しているのがよく分かる。次のステップとしては、さらなる効率化として、持続可能な仕組み、広域連携等を県と共同して検討していく段階にきているのではないか。(松原副会長)

○この資料は令和6年度の決算報告なので、料金改定を反映したものは令和7年度の報告となる。次回の決算報告の際、そうした影響等を議論することになる。(荒井会長)

○先ほどの維持管理体制の強化について、事務局案に対して、もう一方の検針員を雇用し、地元の人材活用というアイデアが提案されたので、今後の方針には反映させて検討していただければと思う。(荒井会長)

3 その他

4 閉 会

以 上

相模原市簡易水道事業審議会（第15回）委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒井 康裕	東京都立大学都市環境学部 准教授	会長	出席
2	加藤 義久	藤野地区自治会連合会 理事		出席
3	黒仁田 正篤	公募市民		出席
4	笹原 俊一	公益社団法人日本水道協会調査部調査課 調査係長		欠席
5	関戸 正文	相模原市青根簡易水道委員会 委員		出席
6	高橋 健	神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 副課長		出席
7	松原 沙織	獨協大学経済学部 教授	副会長	出席